

大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画（案） 市民意見公募（パブリックコメント）の概要

【実施概要】

- (1) 期 間 平成24年9月3日（月）～10月2日（火）
- (2) 周知方法 広報やまと、市ホームページ、公共施設での資料配布
（資料配布場所）
市役所情報公開コーナー、文化振興課、図書館、学習センター（5館）
こども総務課、保育家庭課、子育て支援センター、こども～る
渋谷分室、連絡所、コミュニティセンター
- (3) 提出方法 持参、郵送、ファクシミリ、パソコン（インターネット）

【意見提出者数・意見数】

- (1) 提出者数 44人
- (2) 意見数 152件（今後の作業で若干変更になる可能性があります）

【主な意見】（計画案の項目に沿ってまとめています）

（1）基本理念・方針について（17件）

- ・利用者を第一に考えてほしい（市民全体でなく、利用者を優先して考えてほしい）。
- ・市民のためのホールという点を大事にしてほしい。
- ・社会教育団体への支援を計画に盛り込んでほしい。

（2）施設運営方針について（38件）

○芸術文化ホール

- ・市民のための芸術文化ホールとしてほしい。
- ・市の事業よりも市民の活動を優先してほしい。
- ・予算の少ないサークルでも発表の機会が得られるよう、多様な援助をしてほしい。
- ・文化芸術振興への貢献の大きい団体が、優先的に予約できる枠を設けてほしい。
- ・専門家により構成される企画運営委員会のような組織を作り、著名な芸術家の公演をはじめ、質の高い芸術公演を実現してほしい。
- ・採算性に捉われて歌謡ショーやお笑い演劇ばかりにならないようにしてほしい。
- ・芸術鑑賞の機会は、古典作品からモダン、現代の舞台芸術に至るまで、偏りなく提供してほしい。
- ・市の文化遺産などの継承育成に力を注いでほしい

- ・こどものための施策の推進や若手の育成に力を入れてほしい。

○生涯学習センター

- ・民間のギャラリーを借りることなく、本施設のギャラリーを利用してきちんとした展示会ができるようにしてほしい。

○子育て支援施設

- ・子育て支援施設を年齢で区切っているが、異年齢での遊びが必要であり、区切らないでほしい。

(3) 運営体制方針について (16件)

- ・市が直接、施設運営に取り組んで欲しい(指定管理者制度には反対である)。
- ・民間の視点や価値観で企画立案実施していくことは、非常に良いことだと思う(指定管理者制度の導入に賛成である)。
- ・指定管理者の選定にあたっては、利益の追求よりも文化芸術の振興を優先できる管理者を選んでほしい。
- ・施設の長は行政が担うべきである。

(4) 施設管理方針について (29件)

- ・利用者の都合に合わせて、柔軟に運営を行ってほしい。(公平な規則に反対である)
- ・市民(利用者)が優先的に利用できるようにしてほしい。
- ・夜10時まで開館する必要はないのではないか。コストがかかりすぎるのでは。
- ・子育て支援施設(屋内公園)の開館時間が長すぎるのではないか。こどもの生活リズムを考えて午後5時ないし6時までとしてほしい。
- ・利用料金は安く設定してほしい(コストは度外視で、安くしてほしい)。
- ・社会教育団体の5割減免を継続してほしい。

(5) 施設について (38件)

- ・高齢者や障がい者に配慮した施設にしてほしい。
- ・子どもと高齢者が一緒に集えるような場所も提供してほしい。
- ・1000席程度のホールが良い。
- ・ホールは800席が良い。
- ・楽屋等も十分研究してほしい。
- ・音響の良いホールが子どもたちの耳を育てる。音響が一番大事である。
- ・楽器は専門家の意見を聞いて良い楽器を入れてほしい。

- ・ギャラリーは必要である（300㎡以上）。高齢化等により会場準備などに苦勞しており、学習センター諸室で美術展を行うことは今後、困難になる。
- ・市民が使える搬入用のエレベーターが別に欲しい。
- ・地下駐車場は5～600台必要である。

（6）その他（14件）

- ・より具体的な基本設計、運用管理方法が見える時点で、改めてパブリックコメントを実施するべきではないか。
- ・プロムナードでのイベントは、周辺住民の平穩な暮らしを阻害し、生活の安全を脅かすものなので、もっと配慮してほしい。
- ・建設にあたっては、近隣住民の意見を聴いてほしい。
- ・地域の商工業者とまちづくりを進めてほしい。
- ・相鉄が社有地に建設するビルとデッキでつないでほしい。